

交通安全指導員

交通安全推進委員会の委嘱を受け、子どもや歩行者の交通安全を目的とする地域ボランティアで、街頭指導や啓発活動を行います。

応募資格 原則、市内在住の75歳までの健康な方

任期 2年(再任あり)

申込・問合せ 石狩市交通安全推進委員会事務局(広聴・市民生活課内) ☎72・3143



自衛官

【採用試験】

種目 ①自衛官候補生(任期制自衛官)

②陸上自衛隊高等工学校生徒

応募資格 ①採用予定月の1日現在、18歳以上33歳未満の方

②R5/4/1現在、中学校卒業(見込み含む)の15歳以上17歳未満の男子

申込期限 ①通年 ②1/6(金)

試験日 ①受け付け時にお知らせ

②1/14(土)・15(日)のいずれか

申込・問合せ 自衛隊札幌地方協力本部 江別地域事務所 ☎011・383・8955

救命講習 ①普通救命講習 I

②救命ステップアップ講習(普通救命講習 I)

内容 ①成人に対する応急手当の知識と技術(心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法など)

②応急手当の知識と技術のレベルアップを図る講習

対象 市民または市内勤務者で、①16歳以上
②応急手当Web講習の受講証明書(修了から1カ月以内)または救命入門コース受講証(修了から12カ月以内)を所持する小学校5年生以上

日時 ①16(金) 18時～21時

②19(月) 9時～11時

場所 石狩商工会館(花川北6・1)

持ち物 動きやすい服装、筆記用具

定員 各10人

申込方法 14(水)までに電話し、申請書を提出 ※当日受付不可

申込・問合せ

(一財)石狩市防災

まちづくり協会

☎77・6217



市営・単身者住宅入居者

募集团地 親船町、厚田・浜益区に随時募集中の団地あり。厚田区のみ単身者住宅もあり。詳細は要問合せ

申込・問合せ 建築住宅課 ☎72・3144

募集

会計年度任用職員 事務補助員

募集人数 ①2人 ②若干名

業務内容 ①各種データ入力業務

②給与支払報告書整理業務など

勤務場所 市役所(花川北6・1)

任用期間 1/1～3/31

勤務時間 月曜～金曜 週29時間

報酬 月額115,600円～119,800円程度

※交通費別途

応募資格 パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

応募方法 会計年度任用職員申込書(市HPから入手可)を持参または郵送

※応募書類の返却不可

その他 任用期間により共済組合(短期給付など)・厚生年金・雇用保険が適用

申込期間 1(木)～9(金)

申込・問合せ 職員課 ☎72・3151

(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所3階)

5年ぶりの開催!

食生活改善推進員 養成講座

食のボランティアさん
大募集!

市には現在64人の食のボランティアがいて、地域に健康の輪を広げる活動をしています。
本講座では、大学の講師から専門的なお話が聞けるほか、調理実習などを通して食について学べます!

対象 おおむね70歳以下の市民

場所 花川北コミセン(花川北3・2)

講師 藤女子大学教授、市管理栄養士ほか

定員 18人(申込順)

費用 1,500円

その他 ●受講者には後日案内文を送付

●講座終了後は食生活改善推進員として協議会に加入し、市のイベントや料理教室などで活動

申込期限 1/17(火)

申込・問合せ 保健推進課(花川北6・1りんくる内) ☎72・3124

	日時	内容
1	1/24(火) 10時30分～12時	栄養の基礎知識を学ぼう 成分表の使い方など
2	1/31(火) 10時30分～11時30分	日本の健康状況を見てみよう
3	2/7(火) 10時30分～12時	食中毒や食品衛生を学ぼう 食生活改善推進協議会の活動
4	2/21(火) 10時30分～11時30分	生活習慣病を予防する食事
5	2/28(火) 10時30分～12時30分	調理実習「減塩メニューを作ろう」
6	3/7(火) 10時30分～12時30分	調理実習「野菜たっぷりヘルシー料理」
7	3/14(火) 10時30分～11時30分	運動の効果を体験してみよう
8	3/28(火) 10時30分～12時	子どもの健康と食事

※日時・内容は変更の場合あり



企業から講師を招いての講話や調理実習



カルシウムたっぷりメニューなどを紹介



子ども向けの食育活動

活動の様子



▲市HPでも
チェック!

放課後児童クラブの利用申込

仕事などで保護者が昼間不在の小学生のお子さんを、下校時から児童館などの施設でお預かりします。

登録期間 R5/4/1～R6/3/31

開設時間 平日(登校日) 下校時～18時30分、土曜・学校休業日8時～18時30分

※延長利用は19時まで

休所日 日曜・祝日・年末年始・臨時休校日

費用 月額3,500円(延長利用・スポーツ安全保険料別途)

※生活保護受給・就学援助受給・兄弟利用などの世帯は減免制度あり(要申請)

申込方法 各放課後児童クラブ、子ども政策課にある申込書を子ども政策課へ持参または郵送

申込期間 1(木)～1/6(金) ※当日消印有効

名称	住所	電話番号	定員	主な校区
なかよしクラブ	花川南8・3・153・5(花川南児童館内)	☎73・5180	50人	花川南小
はまなす子どもクラブ	花川南9・4・83・9(花川南認定こども園内)	☎73・9200	30人	
にじいろ南クラブ	花川南6・5・1(花川南小学校敷地内)	☎77・6090	20人	
エースクラブ	樽川4・1・600・1(ふれあいの杜子ども館内)	☎77・6226	60人	南線小
にこにこクラブ	花川南3・1・18(南線小学校内)	☎73・4400	35人	
樽川スマイルクラブ	樽川6・2・602	☎72・5640	90人	
ピノキオクラブ	花川北3・2・199・2(花川北児童館内)	☎74・3100	50人	双葉小
げんきっ子クラブ	花川北1・6・1(紅南小学校内)	☎74・0327	45人	紅南小
わかばクラブ	花川北2・5・65・1(認定こども園花川わかば幼稚園内)	☎74・6311	30人	
キラキラクラブ	緑苑台中央3・603(緑苑台小学校内)	☎72・1704	65人	緑苑台小
どんぐりクラブ	花川東671・7(緑苑台認定こども園敷地内)	☎080・1871・1753	25人	
花っ子クラブ	花川北7・1・22(こども未来館「あいぽーと」内)	☎76・6112	50人	花川小
ファイトキッズクラブ	八幡4・167(石狩八幡小学校内)	☎66・3305	25人	石狩八幡小

※定員を超えた場合は校区内のほかのクラブを利用していただくか、待機となります

※生振小学校(特認校)の児童はお問い合わせください

※集団生活が可能な障がいを持つお子さんもご利用いただけます。事前にご相談ください

※冬休みや夏休みなどの学校長期休業期間のみの一時利用制度もあります

(定員に空きがある場合のみ利用可)

問合せ 各放課後児童クラブ ※平日14時～18時、土曜10時～18時

子ども政策課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所1階18番窓口) ☎72・3192

不登校のこどもの気持ち

——その理解と対応(オンライン)

不登校の基本的な理解と対応について、石狩市こども・若者支援地域協議会主催のZoomによる講演会です。

日時 1/20(金) 14時～15時30分

講師 札幌学院大学人文学部臨床心理学科特任教授 手代木理子氏

申込期限 1/13(金) 16時 **定員** 60人

問合せ 子ども相談センター

☎72・3195



2月号の原稿締切日は23(金)です

申込書 秘書広報課、各支所、学び交流センターに設置 ※市HPからも入手可

申込方法 秘書広報課へ持参(開庁日)、郵送・ファクス・メールのいずれか

※宛先は裏表紙をご覧ください



必ず連絡先を明記してください。「会員募集」は申込順、掲載は年1回です。

新規就農相談会

石狩市農業の特徴や就農までの流れ、支援内容などの説明と個別相談を行います。

対象 市内で新規就農を希望する方

内容 ①セミナー ②個別相談

日時 10(土)

①10時30分～11時、13時30分～14時

②11時～12時、14時～15時

場所 JAいしかり本店(八幡2・332)

持ち物 筆記用具

申込・問合せ 市農業総合支援センター

☎66・3345



▲本年4月に就農した星さん

水道事業運営委員会委員

水道事業の運営に関する事項について調査・審議します。

募集人数 1人

任期 委嘱日(2月を予定)より2年間

応募資格 市内在住の満18歳以上で、年2回程度平日に開催する会議に出席できる方

そのほか 報酬と交通費を支給。託児制度(費用の一部助成)あり

申込方法 申込書(担当課、あい・ボード、市HPから入手可)を1/4(水)までに郵送・ファクス・メールのいずれかで提出

申込・問合せ 水道営業課(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所2階)

☎72・3224 FAX 75・2273

✉s-eigy@city.ishikari.hokkaido.jp

パブリックコメント

あなたの声を活かすしくみ

【第5期石狩市総合計画の計画期間延長について】

現計画が掲げる目指すべきまちの将来像に大きな変更がないことから、計画期間を令和5年度から4年間(令和8年度まで)延長します。

問合せ 企画課 ☎72・3161

【石狩市証明等手数料条例の一部改正について】

関係法令の改正により、建築物省エネルギー消費性能基準の一つとして新たに誘導仕様基準が創設されたことなどから、市の審査に係る手数料を新設します。

問合せ 財政課 ☎72・3154

【共通事項】

募集期間 1(木)～1/4(水)

意見の提出方法 氏名、住所、連絡先を明記の上、持参・郵送・ファクス・メール・音声ファイル・録音テープのいずれかで提出。どなたでも提出できます

意見の提出先 広聴・市民生活課

(〒061-3292 花川北6・1・30・2 市役所1階)

FAX 72・3199

✉seikatsu@city.ishikari.hokkaido.jp

※詳細は市HP、あい・ボード、市情報公開コーナー(市役所1階)、市民図書館、担当課、各支所地域振興課にある資料をご覧ください

意見の検討結果 1月中に公表予定

会員募集

【さわやか健康体操】

内容 整美、リズム、腰痛体操。随時体験可(直接会場まで)

日時 毎週木曜10時～11時30分

※祝日除く

場所 花川南コミセン(花川南6・5)

費用 月2,000円

問合せ 秘書広報課 ☎72・3145

※担当者の連絡先をお伝えします